

下篇 日露戦役の外交的考察

三五

大統領に於て既に斯く露國の誠實を保障せる以上、その以上追論を爲すの要もなかるべしと認め、即ち高平は訓令に依り特に大統領に會見し、「全權委員の權限に關し我國の執りたる態度は、敢て難題を喚起し又は談判開始を遷延せしめんとするが如き意に出でたのではなく、畢竟慎重なる用意の必要なるは既往の經驗の教示する所であるのみならず、我方は談判開始の勢頭に於て生起するなきを保てざる困難を事前に排除して講和會議の進行を圓滑ならしめんがため、本件に關し豫め兩者の合意を確立せしめ置かん」との深慮に外ならず」と説明し、同時に「我が政府は今や大統領の賢慮に全幅の信用を置き、この以上の論議を須むずして講和條件商定の全權を有する委員を任命すべく、右委員は我が天皇陛下及び政府の信任を有する高官を以て之に充て、而して八月上旬を以て華府に到達すべき豫定にて簡派せらるべし」との意を言明した。

大統領は之に對し深く満足の意を表し、「全權問題に關し日本の執れる態度の結果として、米人の一部には講和の實現或は頓挫せずと憂懼した者もあつたが、今や自分は全然意を安んずるを得た」と云ひ、次に露國の態度に言及し、「露國は結局講和するに至るべしと思はるゝも、その結局の意思那邊に存するやは何人も確知し難き所であるから、日本は孰れの點に於ても始終慎重の態度

を持し、談判高一不調となるの虞、米國民の同情と諒解とを博するに心懸くるのが肝要である。且對露折衝に臨んでは、特に重要ならざる點に關しては努めて寛大を示し、彼の體面を尊重するの態度を示すことも必要なるべし」と云ひ、自分の如何に露國を反省せしむるに苦心せしかを示さんとて、その同日マイヤーに對し露帝又はラムスドルフに面謁して露國は今後共須く眞率公明に行動するを要すべきを勸告すべしと訓令せる機密電文を高平に一閱せしめた。當時ルースヴェルトが如何に我國に對し誠意眞情を有したかは、その在露大使に發する訓電を多くは高平の面前にて自ら起草し、時には高平に向つて「予は凡で日本の外務省の役人のやうだ」と語つて一笑したことすらありしに見ても知るべく、殊に是より先き講和談判の漸く近づくと共に、時の在露米國大使の親露的人物で、日本のために不利なるべしとて、之を他に轉任せしめ、日本を解せるマイヤーを特に羅馬より露都に移すが如き、要するにルースヴェルトに於て斯くも眞摯誠實の友人を見出せる我國は、軍國の大業を拾取する上に於て如何に多幸且至便なりしか測り知れない。

彼の親日的由來

第二章 戦局の推移と第三國の態度

三五

下篇 日露戦役の外交的考察

三五

抑もルースヴェルトは、如何なる事情からして爾く熱烈なる親日的人物となつたのであるか。之に就ては一挿話がある。講和使節として後日程なく渡來したる小村は、或時彼をその別墅に訪へる折、談笑の間に「閣下は何の動機から斯くまで好意を我が日本に傾倒せらるゝに至りしや」と率直に彼に尋ねた。すると彼は小村に「こちらへ来て見給へ」と云ひつゝ書齋に導き、書架より一小冊子を取出して之を小村に示した。見ると英譯の忠臣蔵である。齋藤修一郎譯と記せる「四十七浪人」である。齋藤は往昔ボストンに留學せる當時、或種の軍用金補充のため忠臣蔵を意譯して紐育の一書肆に賣付けたるその刊本である。ルースヴェルトは壯時之を一讀し、日本人の思に厚く義に勇むの特性を解し、爾來大に日本人を慕ふになつたのである。これが小村に親しく語つた所で、ルースヴェルト自身の性格から見ても、さこそと思はるゝ面白話である。之と共に、彼は日本の武士道に關する書を読み、又柔道をも自ら試みなどするに及んで、益々日本人に親むの情に於て厚きを加へたのである。

第三章 ポーツマス講和談判

第一項 日露兩國全權の任命及び渡米

我方の講和全權委員簡選

講和全權委員及び談判に關する難問題は、以上の始末で幸に解決を告げたので、今や委員その人の簡選を餘蘄するの段となつた。我國にありては、桂は初め伊藤權相と小村外相とを之に推すの意圖を有し、既に之を内奏する所あつた。が、伊藤は桂に對する政治的理由もあり、播きたる者は之を知らざる可らず、日清の役は己れ首相であつたから、その拾收は己れ之に當つた、今次の和局には桂自身に當るのを順序とする、且己れは帝都を離れ難き事情もある、寧ろ内に在りて匪躬の節を竭さんことを希ふとの意見で之を辭し、議は轉じて小村と高平とに移つた。當時谷隈山の伊藤

第三章 ポーツマス講和談判

三五